【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【会社名】	株式会社オルトプラスホールディングス
【英訳名】	ＡｌｔＰｌｕｓ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ　Ｉｎｃ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　石井　武
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目１番１号
【電話番号】	050-5306-9094
【事務連絡者氏名】	取締役　石原　優
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目１番１号
【電話番号】	050-5306-9094
【事務連絡者氏名】	取締役　石原　優
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年11月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社が保有する持分法適用関連会社である株式会社オカザキホールディングスの株式について、同社グループの財政状態及び経営成績を踏まえて実質価額を検討した結果、実質価額が取得価額に比べ著しく低下しており、その回復可能性を十分な根拠をもって見込むことができないと判断したため、関係会社株式評価損を計上いたします。

また、連結決算においては、当該評価損は消去される一方、持分法適用会社に対する投資の連結上の帳簿価額が個別上の評価損計上後の帳簿価額を上回る部分についてのれん相当額の一時償却を行うとともに、同社の当期の業績のうち当社持分相当額等を計上することにより、持分法による投資損失を計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響

2026年９月期の個別決算において、関係会社株式評価損557,249千円を特別損失として計上いたします。

また、2026年９月期の連結決算において、第４四半期連結会計期間に持分法による投資損失533,246千円を営業外費用として計上いたします。これにより、2026年９月期の連結決算における持分法による投資損失は557,261千円となります。

以　上